

Public relations Inami 【広報・いなみ】

Inami



特集 私たちの身近な道路

2016.6

No.251

町道西内田西ノ前線（大字羽六）



私たちの 身近な道路

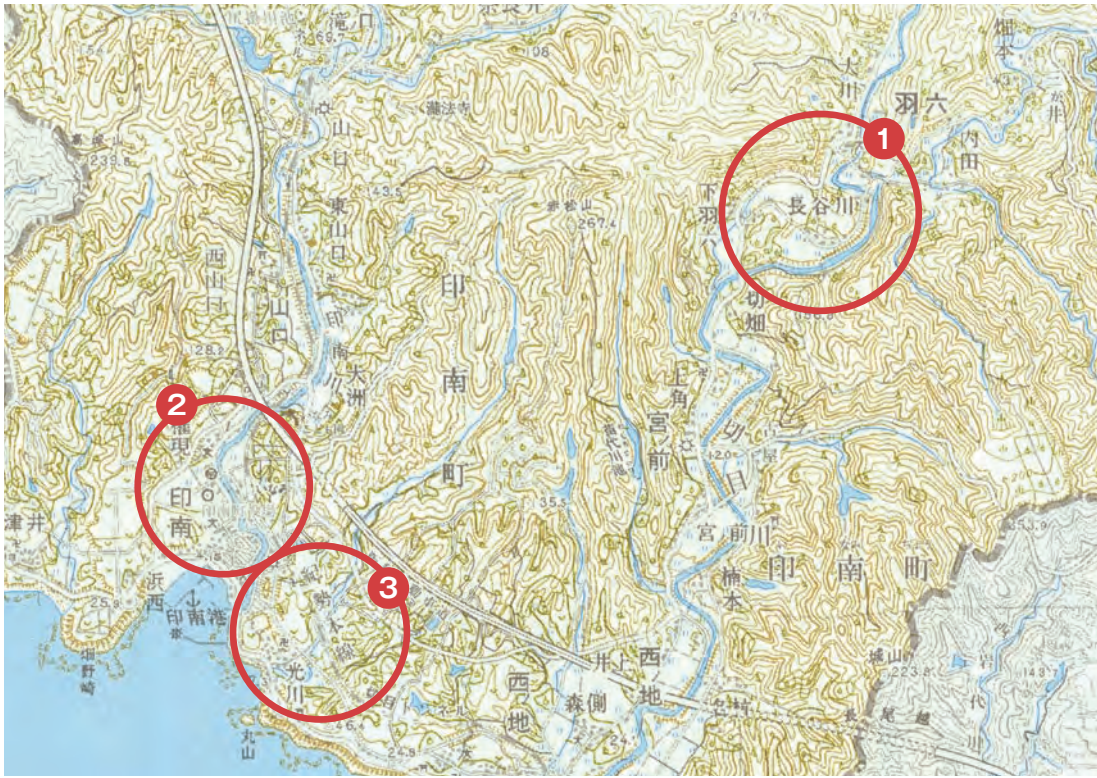
道路は、私たちの生活にとって欠かせないものであり、身近な存在であります。
草刈りやゴミ拾いなど、皆さんの様々な美化活動により大切に守られています。
現在印南町には、775路線の町道と271か所の橋梁があり、毎年計画的に修繕工事や改良工事を行っています。
今回は平成27年度に行った工事の一部を紹介させていただきます。

平成28年度「道路ふれあい月間」について(8月1日～8月31日)

道路ふれあい月間とは、道路の役割及び重要性を再認識してもらい、さらには道路をいつくしむという道路愛護思想の普及及び道路の正しい利用の啓発を図るための月間です。

道路は、生活の向上と経済の発展に欠くことのできない国民共有の財産です。みんなが道路と親しみ、ふれあい、常に広く、美しく、安全に共に楽しく利用し、子孫に受け継いでいきましょう。

平成27年度の 道路工事一部紹介



① 町道西内田西ノ前線 (羽六地区)

県道古井西の地線と町道川口下羽六線をつなぐ全長519mの町道です。

平成27年度をもって全線拡幅工事が終了しました。



② 梅ノ坪歩道橋 (印南地区)

役場前にある、印南川を横断している歩道橋です。通勤・通学の際、JR印南駅を利用されている方には馴染みのある橋なのではないでしょうか。

長寿命化工事により修繕が施され、綺麗になりました。



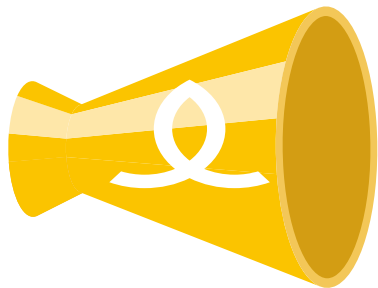
③ 本郷地区避難道 (印南地区)

町道本郷中通り線と町道印南西ノ地線を繋ぐ道路であり、平成26年度に完成した避難道(町道東光寺光川線)へと続く、全長172mの道路です。



最後に

各工事とも住民の皆さまにご協力いただき完成しました。今後も工事箇所周辺での通行規制などでご迷惑をおかけすることも多々あるかと思いますが、「強靱で安全・安心なまちづくり」の推進のため、引き続き皆さまのご協力よろしくお願いいたします。



印南町からの お知らせ

Information



📣 6月は個人住民税の第1期納期限です

- 個人住民税の納付書は、6月中旬に送付します。
- 個人住民税の納期限は、6月・8月・10月・1月の各末日です。
- 平成28年度(平成27年中)の所得証明は、6月1日から発行します。

◆ 個人住民税の所得割と均等割について

個人住民税には均等割と所得割があり、均等割はそこに住む方が等しく負担するものであり、所得割は所得に応じてそれぞれ負担するものです。

個人住民税がかかる方 課税する年の1月1日現在に印南町に住所のある方

個人住民税がかからない方

①均等割、所得割ともにかからない方

1. 生活保護法の規定により、生活扶助を受けている方
2. 障害者、未成年者または寡婦（寡夫）で前年中の所得金額が125万円以下の方

②均等割がかからない方

1. 合計所得金額が次の要件を満たしている方
 - 合計所得金額 ≤ 280,000円 × (扶養人数 + 1) + 168,000円 (加算額)
(加算額は控除対象配偶者又は扶養親族がある場合のみ加算)

③所得割がかからない方

1. 総所得金額等が次の要件を満たしている方
 - 総所得金額等 ≤ 350,000円 × (扶養人数 + 1) + 320,000円 (加算額)
(加算額は控除対象配偶者又は扶養親族がある場合のみ加算)

◆ 税額の計算

均 等 割

区 分	税 額
町民税の均等割	3,500円
県民税の均等割	2,000円

- 和歌山県の県民税には「紀の国森づくり税」500円が加算されています。
- 東日本大震災の復興税として、平成26年度から平成35年度まで、町民税・県民税それぞれに500円が加算されます。

所 得 割

所得割額は、所得金額から所得控除額を差し引いて課税所得金額を計算します。次に、その課税所得金額に税率を乗じて税額を算出し、この金額から税額控除額を差し引いて所得割額を計算します。

$$\text{所得割額} = (\text{所得金額} - \text{所得控除額}) \times \text{税率} - \text{税額控除額}$$

よくある質問コーナー

Q1 私は、平成28年3月30日に印南町から町外へ転出しました。平成28年度分の住民税はどちらへ納めることになりますか？

A1 住民税は、その年の1月1日現在の住所地で課税されます。平成28年1月1日現在、あなたの住所は印南町にありますので、その後町外へ転出されても平成28年度分の住民税は印南町に納めていただくことになります。

Q2 私は、平成27年10月に退職し、今年になってまだ再就職していません。平成28年度分の住民税の納税通知書が6月に送られてきましたが、どうしてですか？

A2 住民税は、前の年1年間の所得をもとにして課税されます。あなたの場合、昨年1月から10月まで給与所得がありましたので、その所得に対して平成28年度分の住民税が課税されます。

Q3 私の夫は、平成27年12月25日に死亡しましたが、昨年中に夫が得た所得に対する住民税はどうなるのでしょうか？

A3 住民税は、その年の1月1日現在で住所のある方に対して課税されます。したがって、平成27年中に死亡された方に対しては、平成28年度の住民税は課税されません。

納税は便利で確実な口座振替を！

通帳と通帳印を持って、金融機関または役場でお申し込みください。

お問い合わせ先 **税務課** ☎42-1731

Information

『緑の募金事業』苗木の配布希望者募集

毎年度『緑の募金事業』では、苗木の配布を希望される方を募集しています。希望される方は、区長を通じてご連絡ください。

●対象

- 公共用地（町内会の所有地などを含む）、公共用施設内、もしくはそれに準ずる施設内
- 町内会などの地域の団体、学校、自主的、組織的なボランティア活動の出来る団体

「平成28年度 緑の募金事業」に係る緑化交付要望書に必要事項をご記入の上、区長を通じ、平成28年7月1日（金）までに提出してください。



お問い合わせ先 **産業課** ☎42-1737

Information

📣 6月は児童手当の現況届の提出月です

現況届は、6月1日現在の世帯の状況を把握し、6月分以降の児童手当などを引き続き受けられるかどうか確認するためのものです。

提出がなければ、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、必ず **6月中に** 提出してください。

町外に住民票のある児童や配偶者については、マイナンバーカードまたは通知カードなど、番号が分かるものを提示してください。

請求者や児童が下記左欄に該当する場合は、右欄の添付書類などをご持参の上、役場窓口にて提出してください。

請求者が会社員などである場合	健康保険被保険者証など（窓口でコピーを取らせていただきます）
今年1月1日時点で、請求者の住民票が印南町になかった場合	前住所地の市区町村が発行する所得証明書（直近年分）
受給者の住所地は印南町だが、児童の住所地が町外にある場合	児童の属する世帯全員分の住民票

お問い合わせ先 **住民福祉課** ☎42-1738

Information

📣 印南町地域包括支援センターからの みんなで支え合い③

認知症に早く気付くためには知ることが大切です。
認知症の主な症状を理解しておきましょう。



認知症の主な症状 *人により現れる症状が違います

- 記憶する力が弱くなる：覚えられない、忘れる
- 状況がわからなくなる：時間や月日、場所、人がわからない
- 理解・判断力が弱くなる：考えるスピードが遅くなる、2つ以上のことが重なると理解できなくなる、仕組みが目に見えない道具や新しい機械を使えない
- 段取りして行動する力が弱くなる：調理など日常に必要な作業がこなせなくなる

症状別 認知症の方への対応

排泄の失敗

● 本人の気持ち

- ① トイレの場所がわからない
- ② 衣服をおろすのに時間がかかる
- ③ 尿意や便意を感じなくなる

● 接し方のポイント

- ① の場合：ドアを開けて、明かりをつけておく
- ② の場合：着慣れた服を用意する
- ③ の場合：トイレの周期を観察して、前もってトイレに案内する

お問い合わせ先 **印南町地域包括支援センター**
在宅介護支援センター

☎42-1738(役場内)
☎42-1433(印南町社協内)
☎42-8110(カルフル内)



印南町からの

お知らせ

Information

地震・津波から命を守るために！～犠牲者ゼロを目指して～

印南町住宅耐震改修事業補助金交付事業

地震による家屋の倒壊から身を守るため、住宅耐震改修支援事業を行っています。お住まいの住宅を耐震化する際にご活用ください。



●対象家屋

昭和56年5月以前に建築された住宅

●内容

- 耐震診断 木造住宅の場合・・・耐震診断に要する費用は町が負担
非木造住宅の場合・・・耐震診断に要する費用の2 / 3を補助（補助限度額8万9千円）
- 耐震補強設計 診断の結果耐震改修が必要な場合、耐震補強設計費の2 / 3を補助（補助限度額13万2千円）
- 耐震改修・現地建替 耐震改修費の2/3を補助（補助限度額101万1千円）

高齢者世帯等家具転倒防止器具設置補助事業

家具転倒による犠牲者を未然に防ぐため、高齢者や障害のある方の世帯に、家具転倒防止器具の購入および取付に要する費用の一部（7,000円を限度）を補助します。

●対象世帯

1. 65歳以上の世帯の方（独居世帯を含む）
2. 身体障害者手帳（1級、2級、3級）の交付を受けている人で、独居または65歳以上の高齢者のみと同居する方
3. 療育手帳の交付を受けている人で、独居または65歳以上の高齢者のみと同居する方
4. 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人で、独居または65歳以上の高齢者のみと同居する方



印南町ブロック塀等耐震対策事業

地震発生時におけるブロック塀などの倒壊または転倒による被害の防止と、津波発生時の避難路の寸断を防ぐため、ブロック塀などの撤去・改善・補強に要する費用の一部を補助します。町内の避難路（不特定多数の人が避難する際に利用する路）に面したブロック塀などで、町税などを滞納していない方が対象となります。

補助対象	補助金額
ブロック塀などの撤去	地盤面からの高さが0.6m（3段積）以上のものでかつ延長2m以上撤去する事業 撤去費用の1/2（補助率）最高10万円
ブロック塀などの改善	地盤面からの高さが0.6m（3段積）以上のものを、撤去し、生垣またはフェンスなど、他の塀へ転換する事業 施工費用の1/2（補助率）最高20万円
ブロック塀などの補強	地盤面からの高さが0.6m（3段積）以上のもので、控壁または鉄筋、鋼柱などで補強する事業 施工費用の1/2（補助率）最高10万円



お問い合わせ先 **総務課** ☎42-0120

健康ひろば

つれもて健診を受けましょう!!

日 程	場 所
6月5日(日)	印南町公民館

お申込みがまだの方も、ぜひ、この機会に健康チェックをしてみませんか?お申込みをお待ちしています!



【受付時間】
午前7時15分～午前9時

【結果説明会】日程は「まちのカレンダー」に掲載しています。時間については1週間前に特定健診を受診した方のみハガキでお知らせします。

●子どもの健診・健康相談

場所：保健センター

◆乳幼児健康相談
6か月児と2歳児にはブックスタートがあり、1歳児・2歳児にはむし歯予防のお話もあります。

【対象】6か月児(平成27年11月生)・1歳児(平成27年4月生)・2歳児(平成26年3月生)

【日程】6月13日(月)

◆4か月・10か月児健診

【対象】4か月児(平成28年1月生)・2月生)・10か月児(平成27年7月生)・8月生)

【日程】6月23日(木)



●はつらつママ教室

場所：保健センター

【内容】「赤ちゃんとの安心・安全な生活を送るために」をテーマにした保健師のお話です。

子どもの事故予防について考えましょう。また、赤ちゃんとの時間を楽しく過ごすために、簡単なおもちゃを一緒に作りましょう!

【日程】6月17日(金)



●運動deリフレッシュ教室

場所：保健センター

いい汗かいて心もからだもリフレッシュ!

【日程】

6月10日(金)
6月24日(金)

【時間】

午後7時30分から

約1時間

6月は歯と口の健康週間です。歯の健康は全身に影響するって驚きですね。40歳以上の方は歯周病検診を受けてみませんか?



赤ちゃんのお口の健康は、お母さんのお口の健康から。この機会に家族で歯の手入れについて考えてみましょう!

お問い合わせ先 保健センター ☎43-8060



あなたも「わっはっは笑いの大学」に参加して一緒に「健康のまちづくり」しませんか!?

この大学で「食」を中心とした生活習慣病の改善や健康づくり活動について学びましょう!!

●開催場所 御坊保健所（御坊市湯川町財部859-2）

- 対象になる方
- ①御坊保健所管内に居住する方
 - ②5回の講座を原則全て受講できる方
 - ③大学終了後において、地域・職域などでの健康づくりを推進するヘルスマイト（食生活改善推進員）などとして地域活動に参加する意志を有する方（現在、ヘルスマイトなどで活躍されている方も可）

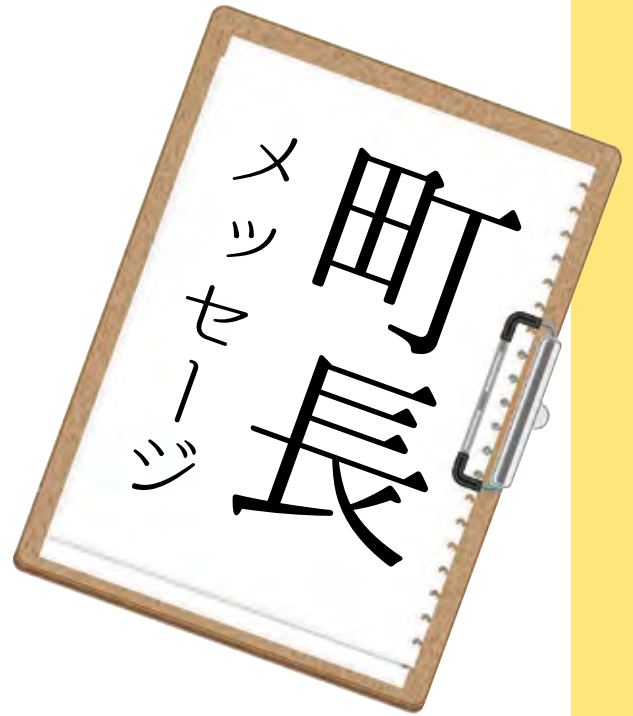
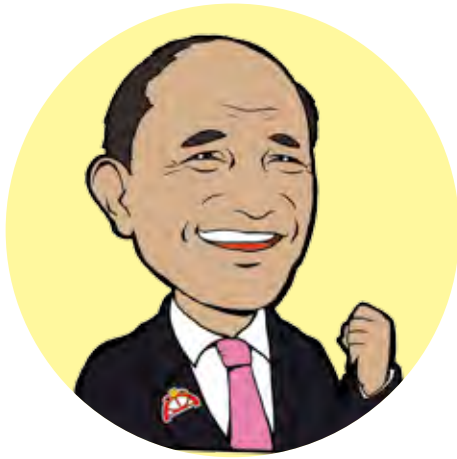
●募集人数 御坊保健所管内の市町で35名

●申込締切 6月20日（月）までに、保健センターにお申し込みください。



	日時	項目	講座内容	講師
1	平成28年 6月28日(火) 13:30～16:00	開講式 健康日高21（第2次） 笑い与健康	オリエンテーション ●健康日高21（第2次） ●「ラフターヨガ(笑いヨガ)で若返ろう」 ～笑顔美人・美男になりましょう!～	御坊保健所 保健師 ラフターヨガ講師
2	7月21日(木) 13:30～16:30	管内の健康状況と生活習慣予防について 管内の各種健診 健康と栄養・食生活	●管内の健康状況と生活習慣予防について ●管内各市町健康状態と各種健診 ●栄養の基礎知識 食事バランスガイド	御坊保健所長 13:30～14:30 管内各市町健診担当 14:30～15:30 御坊保健所管理栄養士 15:30～16:30
3	8月30日(火) 13:30～16:00	食品衛生と健全な生活環境 身体活動・運動	●食中毒予防と食品添加物の知識 ●「ロコモチェックをしてみよう」 ～今日からやろうロコモトレーニング～	衛生環境課担当 運動インストラクター
4	9月13日(火) 13:30～16:00	生活習慣病予防につながる食事	●バランスを考えた献立の立て方 ●調理実習（バランス食）	御坊保健所管理栄養士 在宅栄養士会
5	10月4日(火) 13:30～16:00	地区組織活動 修了式	●食生活改善推進員（ヘルスマイト）の活動事例紹介 ●地域の健康づくりを考えよう（グループワーク） 修了証書授与	各市町食生活改善推進員





「道路の大切さ」

印南町長 **日裏 勝己** (ひうら かつみ)

私は今も、旧真妻小学校から直線距離で100mほどの場所に住んでいます。小学校へは当時、町道の200～300mを通学していましたが、忘れ物や緊急の時は、田んぼのあぜ道を通り、最短距離で走ったことを思い出します。中学校へは、片道約4kmを自転車で通学しましたが、そのころは道幅も狭く、舗装もされていませんでした。自動車と出会えば、自転車を止め、道端に避けなければならない状況であり、後ろから自動車があれば必死にペダルをこいだりもしました。その頃は三輪の貨物自動車が多く、道路には、三本のわだちや水たまりができていて、たまにグレーダーにより整地をしてくれていましたが、その後が大変で、削った部分は走りやすいのですが、埋まった部分にタイヤを取られたりして、最悪は転倒となりました。今では懐かしい思い出となっていますが、それから半世紀が経過した今は、先人の努力により、県道から国道425号に昇格、切目川ダムの前を通過して上洞地区までは、二車線の道路が整備されています。現在は、川又地区で改良工事が進められていますが、一日も早い完成に期待しているところであります。

一方高速道路は、有田-御坊間の片側二車線工事もういよいよ現場に重機が入り、これからは目に見えて工事が進められることとなります。また、南進は、すさみまで開通され、その先の串本までの区間も、

新規事業採択された中、着々と進められています。印南町には、高速道路のオアシスとして位置する「印南サービスエリア」があり、年々立ち寄られる方も増加しています。平成27年4月から平成28年3月までの一年間で、上り線・下り線をあわせて、売店のレジを通られた方は37万3500人余りで、前年度に比べて5万5800人余り増加しています。あくまでレジを通られた方の人数で、実際は、かなりの方が立ち寄られていることとなります。また、印南サービスエリアから乗車できる、大阪・京都・東京行き的高速バスを利用される方も増加しています。これも道路が整備されたことによるもので、いかに道路が大切であるかを再認識したところであります。

印南町が管理するのは、町道が主な道路となります。これからも積極的に整備を進めていきたいと思っていますが、住民の生活に欠かすことの出来ない道路は、使う人が、また、地域の人が温かく見守り、大切にしていかなければならないと思っています。



まちの できごと

今月号では、4月4日から4月22日までのできごとを紹介します。

●川又観音会式

4月18日



川又観音で会式が開催されました。当日はシャクナゲが見事に咲いており、訪れた多くの参拝者は、その美しい姿を楽しみました。また、2回行われた餅まきも大賑わいとなりました。

●鮎の稚魚放流

4月21日



切目川漁業協同組合が切目川に鮎の稚魚を放流し、清流小学校の1～4年生も参加しました。バケツなどから稚魚を川に放した児童たちは、元気に泳いでいく姿を見守っていました。

●印南小学校避難訓練

4月22日



印南小学校で避難訓練が行われ、救命胴衣を身に着けた全校児童が避難階段を使って高台に避難しました。今回の避難訓練の様子は、5月4日放送のテレビ和歌山の番組内で取り上げられました。

●印南町消防団長委嘱式

4月4日



消防団長の委嘱式が町長室で行われ、濱中芳光（はまなかよしみつ）さんに委嘱状が授与されました。消防団の皆さんには、住民の安心と安全を守るという重要な役割を担っていただいています。

●春の交通安全運動街頭啓発

4月8日



4月6日から15日は、春の全国交通安全運動期間でした。8日には、町内5ヶ所で副町長、交通安全運動推進協議会がドライバーを対象に、チラシと啓発物資を配布し、交通事故防止を呼びかけました。

●印南風力発電所起工式

4月15日



印南風力発電所の起工式が櫻川の集会所で行われ、工事関係者などが参加し、工事の安全を祈願しました。印南町で初めてとなる風力発電所が、櫻川地区と羽六地区に建設されます。

図書室通信

～レッツ！
エンジョイリーディング～

新刊新着のお知らせ！

絵本・児童書

どうぶつれっしゃ	しのだ こうへい
がっこうのおばけ	吉田 純子
わたしは樹木のお医者さん	石井 誠治
義足でかがやく	城島 充
戦国時代のサバイバル	チーム・ガリレオ
怪盗王子チューリップ!	如月 かずさ
妖精のパン屋さん	斉藤 栄美
ママはお医者さん	あさの あつこ
さくらいろの季節	蒼沼 洋人
グレッグのダメ日記 どうかしてるよ!	ジェフ・キニー

一般書

神様のコドモ	山田 悠介
橋を渡る	吉田 修一
サブマリン	伊坂 幸太郎
コーヒーが冷めないうちに	川口 俊和
質問 老いることはイヤですか?	落合 恵子
男の粋な生き方	石原 慎太郎
結局、「すぐやる人」がすべてを手に入れる	藤由 達藏
すみっコぐらしのごはん&スイーツ	稲熊 由夏
顔弁一フタを開けたら、元気になる	たいら あやの
「賢い子」に育てる究極のコツ	瀧 靖之

newbook

公民館図書室の本は、印南町のホームページから検索することができます。

<http://www.town.wakayama-inami.lg.jp/>



掲

示

板

平成28年度の 労働保険年度更新について

「労働保険」とは、労災保険と雇用保険を総称したもので、年度当初に労働保険を概算で申告・納付し、翌年度当初に確定精算することになっています。このような手続きを「年度更新」といいます。

事業所あてに年度更新用の申告書が郵送されますので、申告書を作成の上、6月1日(水)～7月11日(月)までの間に申告・納付をお願いします。

詳しくは、和歌山労働局のホームページをご覧ください。ただか、和歌山労働局総務部労働保険徴収室までお問い合わせください。

■お問い合わせ先
和歌山労働局総務部労働保険徴収室
☎ 073-488-1102

中小企業の退職金 国の制度がサポートします

中小企業退職金共済制度なら・・・

- 掛金の一部を国が助成します。
- 掛金は全額非課税で、手数料も不要です。
- 社外積立型なので、管理が簡単です。
- パートタイマーさんも加入できます。

詳しくは、
(独)勤労者退職金共済機構まで、
お気軽にお問い合わせください。



■お問い合わせ先
(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1
☎ 03-6907-1234

6月
生まれお誕生日
おめでとう!なかの ももな
中野 桃菜ちゃん(1歳/平成27年6月18日生)
印南町印南ステキな女の子に育ってね
(お父さん お母さん より)

笑顔を待っています。お気軽にご連絡ください

◎対象 …………… 7月に1～5歳の誕生日を迎えるお子さん

◎締切日 …………… 6月7日(火)

◎メッセージ …………… 文字数は40文字以内

※応募多数の場合は、先着順とします。

メールでも受け付けています。
申込用紙はHPからダウンロード
できます。

mail:kikaku@town.wakayama-inami.lg.jp

■お問い合わせ先/企画政策課 ☎42-1736

陸・海・空自衛官候補生
採用試験のお知らせ

採用試験

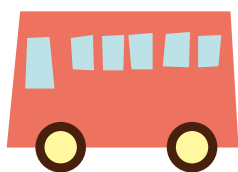
- 身 分 特別職国家公務員
- 募集資格 採用予定月の1日現在、
18歳以上27歳未満の男子
- 試験期日 平成28年
6月24日(金)、25日(土)
※高校生は受験できません
- 試験場所 和歌山県民文化会館
- 受 付 平成28年6月23 (木)日まで

職業セミナー

- 日 時 平成28年
6月11日(土)、12日(日)
10:00～15:00
- 場 所 自衛隊御坊地域事務所
(来所の順に約30分程度)

■お問い合わせ先
自衛隊御坊地域事務所
☎ 23-0020コミュニティバス
利用状況(4月)

稲原ルート	2人
切目川ルート	73人
合計	75人

心配ごと相談所
行政相談・消費生活相談所
開設【開設日】6月 9日(木)
【会 場】社会福祉センター
【相談時間】10:30～15:00【開設日】6月23日(木)
【会 場】稲原防災センター
【相談時間】13:30～15:30■お問い合わせ先
印南町社会福祉協議会
☎ 42-1433ひまわり教室
(育児教室)のご案内

6月の活動は、音を鳴らしてみようです。

【日 程】6月17日(金)

【受 付】9:30～

【場 所】いなみっ子交流センター

【持ち物】お茶、タオル

■お問い合わせ先
教育委員会教育課
☎ 42-1700

6

2016年
平成28年

月号 まちのカレンダー



日	月	火	水	木	金	土
			1 ●よちよち会 ●倒れんジャー 9:00~11:00	2 ●健診結果説明会 (山口)	3	4
5 ●つれもて健診 (印南)	6	7 ●スマイル ●ひよこクラブ	8 ●よちよち会 ●倒れんジャー 9:00~11:00	9	10 ●運動deリフレッシュ 教室	11
12	13 ●乳幼児健康相談	14 ●スマイル	15 ●倒れんジャー 9:00~11:00 ●いきいきサロン 13:00~14:30	16 ●巡回職業相談 (みずほ会館) 13:00~	17 ●はつらつまマ教室 ●巡回職業相談 (社会教育センター) 13:00~ ●ひまわり教室	18 ●軽トラ市 9:00~10:00
19 ●開庁日 住民福祉課 税務課	20	21 ●スマイル ●さくらんぼ ●ひよこクラブ	22 ●よちよち会 ●倒れんジャー 9:00~11:00 ●ゴルフコンペ かえる杯	23 ●4か月・10か月児 健診	24 ●運動deリフレッシュ 教室	25
26 ●町民プール 遊水館 プール開き	27	28 ●健診結果説明会 (印南) ●スマイル	29 ●倒れんジャー 9:00~11:00 ●いきいきサロン 13:00~14:30	30 ●町県民税第1期 納期限		

人の動き

平成28年4月30日現在

世帯: 3,242世帯 (+1)

人口: 8,560人 (-23)

男性: 4,045人 (-15)

女性: 4,515人 (-8)



※()内は平成28年3月31日との比較です。
※外国人の人口を含みます。

編集後記



カックン



エルちゃん

連絡先

kikaku@town.wakayama-inami.lg.jp

カエルの声がにぎやかな季節になりました。

今月号では、平成27年度に行った道路工事の一部を紹介し、道路の大切さについて考えています。道は私たちにとって身近な存在であり、かかせないものがあります。ゴミ拾いや草刈りなど、日頃より道路の美化活動にご協力いただき、ありがとうございます。

直接 つながります 	総務課 …………… 42-0120	企画政策課 ……… 42-1736	公民館 …………… 42-1702
	税務課 …………… 42-1731	産業課 …………… 42-1737	切目社会教育センター …… 43-0773
	生活環境課 ……… 42-1732	住民福祉課 ……… 42-1738	保健センター …………… 43-8060
	出納室 …………… 42-1733	議会事務局 ……… 42-1739	
	建設課 …………… 42-1734	教育委員会 ……… 42-1700	



この広報誌は環境と資源を守る再生紙・植物油インキを使用しています。